

〔表紙写真解説〕

表紙写真は蒲江町葛原地区に伝承される岩戸神楽である。明治二十五年（一八九二）県内大野郡清川村字宇田枝から伝承された、大野系岩戸神楽御嶽流で同村の加藤社家に古くから伝えられたものといわれている。

神楽は五方礼始（ごほうれいし）・五穀時（ごこくまき）・平国（へいこく）・柴曳（しばひき）・布晒（ぬのさるし）・降臨（こうりん）・天降遣（てんこうけん）・貴見城（きけんじょう）・神逐（かみやらい）・蛇切（じゃきり）・綱切（つなきり）・岩戸開（いわとびらき）の十二番である（表紙写真は平国）。

大野郡の神楽社のように舞い方は勇壮活発ではないが、雄々しく壮重である。大野系岩戸神楽の演目ごとの構成や、舞い方の古い姿を受け継いでいることが高く評価されている。

昭和五十六年三月三十一日に大分県無形民俗文化財の指定を受けた（引用資料は『蒲江町の神楽』・『大分県の文化財』などを使用しました）。（矢野）

越野



越野と呼んでいる。

いまは利用者も少ないが、昔はこれが重要な道であり、豊薩の戦いの際には佐伯軍が中山峠に続いて本陣を置いたところである（中略）。

最近の上水道水源地工事で峠の様相はかなり変わった。それでも、頂近くには江戸時代の年号が刻まれた墓はたくさんあり、寛文、正徳の康申塔、宝暦の地藏さんなども残っている。見おろす合戦の舞台では、堅田川が改修工事の最中。また、波越常楽寺は無住となったそうだが、仏像など文化財は健在。地元の人たちが境内の掃除をしていた。

常楽寺の鰐口は市指定文化財。昭和四十九年十二月一日指定。青銅の鰐口には「豊後佐伯庄堅田村常楽寺之公用也 干時文安四年（一四四七）丁卯閏二月廿八日 願主惟直」と銘が彫られている。室町時代の中期、佐伯氏によって尊崇されていたことがわかる。（峠シリーズ⑧・大分合同新聞・昭和五十三年一月二十日版、『佐伯市の文化財』佐伯市教育委員会より引用）